

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	バンドー化学株式会社			コード	5195
提出日	2021/5/28	異動（予定）日	2021/6/23		
独立役員届出書の提出理由	社外取締役である米田小百合氏の選任理由の記載内容に変更があったほか、当社独自の社外取締役の独立性判断基準を定めたため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	重松 崇	社外取締役	○													○		有
2	清水 春生	社外取締役	○													○		有
3	米田 小百合	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
4																		
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		重松崇氏は、株式会社村田製作所社外取締役および芦森工業株式会社社外取締役を兼任しておりますが、当社と株式会社村田製作所および芦森工業株式会社とは特段の関係はないため、東京証券取引所の定める一般株主と利益相反の生じるおそれのある項目に該当せず、独立性が高いものと考えております。
2		清水春生氏は、住江織物株式会社社外取締役および芦森工業株式会社社外取締役を兼任しておりますが、当社と住江織物株式会社および芦森工業株式会社とは特段の関係はないため、東京証券取引所の定める一般株主と利益相反の生じるおそれのある項目に該当せず、独立性が高いものと考えております。
3		社外取締役である米田小百合氏は、米田公認会計士事務所代表およびアマテイ株式会社社外監査役を兼任しておりますが、当社と米田公認会計士事務所およびアマテイ株式会社とは特段の関係はないため、東京証券取引所の定める一般株主と利益相反の生じるおそれのある項目に該当せず、独立性が高いものと考えております。
4		
5		

4. 補足説明

取引等の金額が年間100万円未満の場合、軽微と判断し、取引等に関する記載を省略しております。

《社外取締役の独立性判断基準》
 当社は、社外取締役が、以下のいずれにも該当しない場合、独立性を有しているものと判断します。
 1. 現在、当社グループの業務執行者（業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人をいう）である者または過去に当社グループの業務執行者であった者
 2. 過去5事業年度において次のいずれかに該当する者
 (1) 近親者が当社グループの業務執行者である者
 (2) 当社主要株主（注1）またはその業務執行者
 (3) 当社グループの主要取引先（注2）もしくは当社グループを主要取引先とする者またはその業務執行者
 (4) 当社グループの主要借入先（注3）またはその業務執行者
 (5) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 (6) 当社から取締役報酬以外に多額（注4）の金銭またはその他の財産を得たコンサルタント、公認会計士などの会計専門家、弁護士等の法律専門家
 (7) 役員の相互就任先の業務執行者
 (8) 当社から多額（注4）の寄付を受けた者
 3. 社外取締役として在任期間が8年間を超える者
 4. その他の事情を実質的、総合的に勘案して、一般株主との利益相反関係が生じる特段の事由が存在すると認められる者
 注1 主要株主とは、当社の総議決権の10%以上の議決権を有する者をいう。
 注2 主要取引先とは、当社グループが製品またはサービスを提供し、または提供を受けている取引先グループであって、1事業年度の総取引額が提供側の連結売上高の2%を超える者をいう。
 注3 主要借入先とは、当社グループの借入額が連結総資産の2%を超える借入先グループをいう。
 注4 多額とは、1事業年度あたり1000万円を超える額をいう。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。